

秋田市告示第19号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和8年1月28日

秋田市長 沼 谷 純

担当する医療の種類：腎臓に関する医療

指定番号	医療機関の名称	所在地	開設者名	指定年月日
58	いしやま内科 腎クリニック	秋田市外旭川字中谷地67番 地1	医療法人佳風会 理事長 石 山 剛	令和8年 2月1日